

川崎市子ども発達・相談センター

「きつずサポート なかはら / きつずサポート たかつ」を開設します



きつずサポート なかはら（外観）



きつずサポート たかつ（外観）

近年、社会的な認識の高まり等により、子どもの発達課題に関する相談が増加しているため、本市では新たな相談支援機関として川崎市子ども発達・相談センター（愛称「きつずサポート」）を令和3年度から順次設置しております。

今年度は新たに中原区・高津区に開設し、全ての区への設置が完了いたします。

1 開設日

令和6年10月1日（火）（※予約開始日も同日となります。）

2 対象者

中原区・高津区在住の発達に心配がある18歳未満の子どもとその保護者

3 支援内容

子どもに関する様々な相談に対し、相談員がお話を伺い、保護者の方と一緒に子どもに必要な対応方法や福祉サービスを考えます。

また、通園・通学している保育所・幼稚園・学校等へ、対応方法について助言や提案を行うとともに、当センターにて実施する通所事業や親子サロン（児童発達支援事業所等）などによる支援も、必要に応じて行います。

4 利用方法

お住まいの区の子ども発達・相談センターへ、電話またはFAX等で相談日の予約が必要です。

センターへ相談され、必要と判断された場合に、センター内にある児童発達支援事業所等の利用が可能です。

※開設日前の本事業に係るお問い合わせは、

川崎市総合リハビリテーション推進センター中部地域支援室（044-750-0686）に御連絡ください。

5 場所（住所・電話番号・FAX番号）

■きつずサポート なかはら：中原区宮内4丁目19-20 フォレスト等々力1階

（TEL：044-789-5948、FAX：044-789-5950）

※なお、川崎市総合福祉センター（武蔵中原駅前）

2階の整備完了後に、そちらへ移転予定です。

■きつずサポート たかつ：高津区梶ヶ谷2丁目8-15

（TEL：044-874-2361、FAX：044-874-2365）

6 開所日時

月～金曜日 午前8時半～午後5時（祝日・年末年始を除く）

7 その他

中原区、高津区以外に在住で相談を希望される方は、お住まいの区を担当する子ども発達・相談センターで相談を受け付けます。

問合せ先

川崎市健康福祉局

障害保健福祉部障害計画課 平井

電話 044-200-2663

総合リハビリテーション推進センター中部地域支援室 佐藤

電話 044-750-0686